

平成29年 4 月宮崎県臨時県議会

## 厚生常任委員会会議録

平成29年 4 月18日

場 所 第1委員会室

平成29年 4月18日 (火曜日)

---

午前10時10分開会

---

会議に付託された議案等

- 委員長の互選
- 副委員長の互選
- 福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査

---

出席委員 (8人)

委員	長	右松隆央
副委員	長	田口雄二
委員		井本英雄
委員		丸山裕次郎
委員		清山知憲
委員		日高陽一
委員		西村賢
委員		有岡浩一

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

---

事務局職員出席者

議事課主幹	木下節子
政策調査課主査	甲斐健一

---

○井本委員 ただ今から厚生常任委員会を開会いたします。

ただ今、本会議において本委員会の委員が選任されましたので、正副委員長互選のため、委員会条例第10条の規定により、私が年長委員として委員会を招集いたしました。

したがいまして、委員長の互選終了までしばらくの間、座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただ今から委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

この場合、お諮りいたします。

互選の方法は、投票または指名推選であります。いかがいたしましょうか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○井本委員 それでは、指名推選の方法で行いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選により行うことに決しました。

それでは、私から指名したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員 御異議なしと認め、右松隆央委員を委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今の指名のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員 それでは、御異議ありませんので、右松委員が委員長に選任されました。次は副委員長の互選であります、ただ今、委員長が選任されましたので、委員長にかわっていただき、副委員長の互選をお願いしたいと存じます。

御協力ありがとうございました。

○右松委員長 それでは、ただ今から委員会条例第8条第2項の規定により、副委員長の互選を行います。

この場合、お諮りいたします。

互選の方法は、投票または指名推選であります。いかがいたしましょうか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、指名推選の方法で行

いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選により行うことに決しました。

それでは、私から指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 御異議なしと認め、田口雄二委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今の指名のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 御異議ありませんので、田口委員が副委員長に選任されました。

以上で正副委員長の互選は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

このたび、皆様の御推挙により委員長を務めさせていただきます右松隆央でございます。厚生常任委員会は、御承知のとおり、県民の医療と福祉、そして幅広い分野を所管する、きわめて重要な委員会でございます。いろいろな課題がありますけれども、しっかりと課題に取り組んで、前に進めるべきところはしっかり前に進めて、皆様の御協力のもとで、一年間充実した委員会運営に務めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしまして私の挨拶とさせていただきます。一年間どうぞよろしく願いいたします。

○田口副委員長 副委員長に選任いただきました県民連合の田口でございます。今、委員長からお話がありましたように、厚生常任委員会の抱える課題は非常に大きいものがございます。そして、ひとつは県立病院等々の問題もござい

ますので、しっかりと委員長を支えながら進めて参りたいと思っておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

○右松委員長 それでは書記の紹介をいたします。

正書記の木下主幹でございます。

副書記の甲斐主査でございます。

次回の委員会は4月26日水曜日、午前10時からの開催を予定しております。場所は、この第1委員会室を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、これで閉会いたします。

午前10時15分閉会